
新・新潟市水道事業中長期経営計画 ～新・マスタープラン～の検証

経営管理課

次第

- 1 目的
- 2 検証方法
- 3 検証対象の抽出
- 4 検証結果
- 5 今後の検証について

1 目的

平成27年度から令和6年度までの10年間にわたる前計画について、事業の効率性や有効性の観点から検証し、その結果を現計画へ反映することで、より効果的で効率的な事業推進につなげていく



「新マスタープラン」から「マスタープラン2034」へ

2 検証方法

全37事業・取り組みの10年間における効率性、有効性の1次評価(自己評価)結果を確認し、その要因を考察する。

※ 2次評価を検証対象から除外した理由

2次評価は外部機関である経営審議会が実施した評価であり、検証対象とするのは適当ではない。

※ 新・マスタープランにおける評価方法

客観性を確保する観点から2段階での評価を実施した。具体的には、1次評価は所管課が効率性、有効性の観点から評価を実施し、2次評価は外部機関の新潟市水道事業経営審議会が次年度以降の方向性を評価していた。

(1) 効率性評価

コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか

(2) 有効性評価

重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果、効果は得られたか



1次評価の結果
を使って検証
をするのか

3 検証対象の抽出

有効性評価、効率性評価いずれかが10年間で6回以上「C」評価以外の評価がある事業、取り組みを検証対象とする(全13事業)。

※ 「C」評価が半数以上の事業、取り組みを検証対象から除外する理由

標準的な評価である「C(普通)」が計画期間中の半数以上を占めている事業、取り組みについては、一定の課題は想定されるものの、改善や見直しがあったとしても小規模にとどまり、事業、取り組みに影響を及ぼす、あるいは、存続を揺るがすほどの検証結果とはならないものと考え、除外した。



「C」評価以外の評価が6回以上を占める事業、取り組みを対象とするんだね!!

【検証対象外の例】

(例) I-1 水源水質の監視 (検証対象外)

(効率性評価)

事業・取組み		担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
I-1	水源水質の監視	水質管理課	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C

(有効性評価)

事業・取組み		担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
I-1	水源水質の監視	水質管理課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

【抽出条件】

有効性評価、効率性評価いずれかが 10 年間で 6 回以上「C」評価以外 → 非該当

【検証対象の例】

(例) II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化 (検証対象)

(効率性評価)

事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路課	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B

(有効性評価)

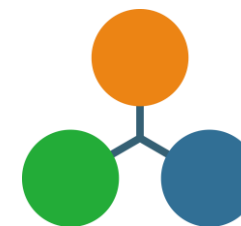
事業・取組み	担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路課	B	C	B	B	C	C	C	C	C	C

【抽出条件】

有効性評価、効率性評価いずれかが10年間で6回以上「C」評価以外 → 該当

4 検証結果

評価は「継続」「改善・見直し」「縮小」の3項目に分類



評価	内容	該当事業等
継続	今までの内容で事業に取り組む	10事業
改善・見直し	事業内容などを検討、見直しのうえ取り組む	1事業
縮小	事業の取り組み規模を縮小して取り組む	2事業

4 検証結果

【事業、取り組み別評価一覧】

I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	継続
I-5 分かりやすい水質情報の提供	継続
II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化※	継続
II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施※	継続
III-2 管路施設の計画的更新	改善・見直し
III-3 鉛給水管の更新※	継続
IV-2 管路施設の計画的耐震化	継続
IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	継続
IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備※	縮小
V-2 定員・給与の適正化※	継続
VII-1 人材育成と専門性の強化	継続
VII-2 諸外国との水道技術研究交流※	縮小
VIII-1 建設副産物の再利用促進	継続

※印は、現計画において未掲載の事業、取り組み

(1) 継続(10事業)

修正点もなく、引き続き取り組む

- I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理
- I-5 分かりやすい水質情報の提供
- II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化※
- II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施※
- III-3 鉛給水管の更新※
- IV-2 管路施設の計画的耐震化
- IV-3 重要施設向け配水管の耐震化
- V-2 定員・給与の適正化※
- VII-1 人材育成と専門性の強化
- VIII-1 建設副産物の再利用促進



※ 現計画において未掲載の事業、取り組み

(2) 改善・見直し(1事業)

目標値の見直し等について、所管課で検討

■ Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

目標値の立て方により評価が大きく変わることを踏まえ、
目標値は必要に応じ見直しを図る必要がある。



(3) 縮小(2事業)

■ IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備※

現状相互連絡管の整備が予定されていないため縮小とした。
将来的に整備を要する必要がある場合には、事業を再開。

■ VII-2 諸外国との水道技術研究交流※

本市が有する技術力を背景に、JICA等を通じた海外協力も視野に入れた取り組みであったが、現状において人員や資金が不足している中、海外展開は現実的ではない。

国際会議への参加や外国人留学生のインターンシップ
受入などにより交流を推進していく。 ※ 現計画において未掲載の事業、取り組み



5 今後の検証について

- ① 各年度における評価後
- ② 各実施計画終了後の総括後
- ③ 計画終了後の総括後



事業、取り組みの見直しを都度実施

